

社会福祉法人
四日市市社会福祉協議会
第1次事業継続計画（BCP）

平成27年 1月 策定

平成29年11月 更新

社会福祉法人
四日市市社会福祉協議会

目次

I	事業継続のための方針	P. 1
II	本計画で想定する緊急事態と被害想定	P. 2
III	緊急事態における対応の流れと事業継続	P. 4
IV	関連するマニュアル	P. 4
V	日常管理と維持・更新計画	P. 5
VI	職員の動員、参集と災害時の連絡体制	P. 6
	1. 職員の動員と参集基準	P. 6
	2. 参集場所とその他方法	P. 7
	3. 職員参集判断フローチャート	P. 7
	4. 災害時の連絡体制	P. 9
	5. 安否の確認・出勤可否の報告	P. 9
	【別紙1】職員および家族等の安否確認報告書	P. 10
	【別紙2】緊急・災害等被害確認報告書	P. 11

◇ 添付資料 ・ 災害ボランティアセンターマニュアル

I 事業継続のための方針

当地において、南海トラフを震源とした地震の発生が危惧されている中、集中豪雨や竜巻などの異常気象の発生も多く、各地で災害に見舞われています。

ひとたび災害が起こると私たちの暮らしは大きな変化を受けることとなりますが、当協議会の事業活動もまた、ライフラインの寸断や物流の停滞により、大きな制約のもとで展開していかなければならないことが予想されます。当協議会は、権利擁護や障害福祉、介護事業など市民の皆様の生活に直結する福祉サービスを幅広く提供しており、災害発生時であってもできる限り福祉サービスを提供し、ご利用の皆様や市民の皆様の生活を守ることが重要な使命であり、そのためには平時の備えが欠かせないものと考えています。また、当協議会はボランティア活動支援の実績があり、市と連携して災害ボランティア支援も行うこととしています。

もとより、災害の発生を想定した各種マニュアルを整備し、事業所ごとの対応については整理してきたところですが、発災後これらのマニュアルを統合的に運用し福祉サービスを継続していくため、緊急時事業継続計画の策定を行うこととしました。

本計画では、通常業務の実施が困難となるような大規模地震および風水害の発生を念頭に、被害の想定、業務再開の流れとそれに要する時間を明らかにし、併せて関連するマニュアルを点検することとしています。また、検討結果をもとに、日常の備えや訓練、計画の維持・更新も盛り込むこととしています。

事業継続の基本方針

1. 人命を守ること、安全を確保すること を最優先とする

職員、家族、福祉サービス利用者の安全確保を最優先に行う。また、利用者、職員の安全な避難場所及び復旧作業等に必要な場所を確保する。

2. 人員・資機材の横断的調整

人員・資機材の確保・配分については、本会全体の中で横断的な調整を行う。

3. 社会的責務の遂行を基本とする

速やかに事業継続計画（BCP）を発動し、本会福祉活動継続のために必要な体制をとるとともに、活用可能な資源を最大限に活用する。

4. 関係機関との連携を図る

四日市市（防災計画）、三重県社会福祉協議会（市町社会福祉協議会）を始めとする関係機関と連携を強化する。

5. 事業の復旧・継続維持を優先する

本会が実施する事業の中で、優先的に立ち上げ、復旧すべき事業については、優先順位付けを行う。

II 本計画で想定する緊急事態と被害想定

本計画では、地震・津波・風水害および雪害がそれぞれ日中および夜間に起きたと想定する。以下、平成26年3月三重県防災対策部「地震被害想定調査結果の概要について」及び平成28年7月「四日市市地域防災計画」より被害想定を記載する。

1. 地震被害想定について

南海トラフ地震（理論上最大クラスの震度7）地震が発生。20cm津波到達時間は、約80分。最大津波2.9m。沿岸部は液状化の可能性がきわめて高い。

(1) 人的被害

理論上最大四日市市		
死亡者	建物倒壊	約1,000人
	津波	約1,100人
	火災	約500人
	合計	約2,400人
重症者		約2,000人
軽症者		約5,800人
避難者1日後		約111,000人
避難者1週間後		約125,000人
避難者1ヵ月後		約137,000人

※避難者は、日が経つにつれ増加。避難所より避難所以外が特に増加。

(2) 建物被害

理論上最大四日市市		
揺れ	全壊棟数	約19,000棟
液状化	全壊棟数	約900棟
津波	全壊棟数	約700棟
火災	焼失棟数	約10,000棟
合計		約31,000棟

(3) ライフラインへの影響

① 上水道への影響

発災直後からほぼ市内全域で断水。1週間で77%、1ヶ月たっても27%が断水継続。

② 電力停電率

発災直後89%、1日後81%が停電。1週間で92%が復旧。

③ 通信不通回線率

発災直後90%、1日後83%が不通。1週間で82%が復旧。

④ 公共交通機関

鉄道・バスは約1週間以上運行停止。

2. 津波被害想定

地点	想定地震 区分など	南海トラフ地震 「過去最大クラス」	
		20cm 津波 到達時間 [分]	最大津波高 [m]
富双		8 5	2. 9
海蔵川		8 2	2. 5
三滝川		8 1	2. 4
塩浜町		8 1	2. 5
鈴鹿川		7 4	2. 6
磯津漁港		7 3	2. 5
鈴鹿川派川		7 1	2. 5

3. 風水害想定（台風）

三重県全域に大雨特別警報発令。市内三滝川以南が局地的豪雨により避難勧告発令。
市内南部で床上浸水、床下浸水あり。短時間であるが、停電。電車・バスは数時間運
転不通。一部崖崩れ発生。

Ⅲ 緊急事態における対応の流れと事業継続

図表 1

BCP	地震	津波	風水害	雪害
① 職員・利用者等の安全確保	A	A	A	A
② 職員・利用者等の安否確認	A	A	A	A
③ 情報収集(建物、周囲状況、備品、公用車、データの保護等)	A	A	A	A
④ 報告・連絡・相談(市社協事務局、市役所担当課等)	B	B	B	B
⑤ 緊急対策会議(災害ボランティアセンター設置等)	C	C	B	B
⑥ 事業の再開準備及び順次再開 (利用者への連絡、資金・物資の調達、事務スペースの確保等)	B~E	B~E	B~E	B~E

目標立ち上げ・再開時間

図表 2

A	災害発生後直ちに行う
B	災害が発生したその日の内に(24時間以内)に行う
C	災害が発生してから3日以内に行う
D	災害が発生してから1週間以内に行う
E	災害が発生してから1週間以上かかるが、行う業務

職員体制(出勤率)と継続事業の基準

図表 3

出勤者の通常時に対する割合
通常時~70%
70%~50%
50%~30%
30%以下

図表3は事業を継続するにあたって、出勤率と比較し、必ず行う事業と、一時停止する事業を分ける基準とする。

Ⅳ 関連するマニュアル

本計画に関連する以下のマニュアルは、本計画の巻末に資料として添付する。

- ・災害ボランティアセンターマニュアル

V 日常管理と維持・更新計画

1. 日常管理

(1) 備蓄品の管理

職員と利用者の食料・飲料は3日分備蓄する。また、消費期限を確認し、先入先出により常時適正在庫の確保に努める。

(2) 書庫等転倒防止

壁にL字型金具で固定するなど転倒防止策をとるとともに、上に重いものを置かない。

(3) データのペーパー化

必要なデータは一部ペーパーで補完しておく。

(4) 無線機等の動作確認

電話が使用不能となる場合に備え、業務用無線機、緊急放送設備の動作確認をしておく。

2. 維持・活用と訓練

(1) 市との連携

事務局職員の一部が市の防災会議の委員及び、幹事として参加するなどして、必要な連携を行う。

(2) 県内社協との連携

県内社協災害時相互支援協定に基づく相互支援を行う

(3) 訓練

訓練については、事業所は各消防計画に基づき訓練を実施する。事務局は、市が主催する総合会館内訓練に参加する。

3. 更新

毎年4月、新たな人員配置と新年度事業開始にあたり、計画を点検し、必要な修正を行う。

VI 職員の動員、参集と災害時の連絡体制

1. 職員の動員と参集基準

災害の発生時には下記の基準に従い行動する。動員命令及びその他指示に関しては、常務理事が行う。

常務理事に事故あるときは、総務課長、地域福祉課長、福祉支援課長、課長補佐・室長の順にその職務を代理する。

< 平日（出勤途中および勤務終了まで） >

状 態	行 動	参集者
<ul style="list-style-type: none"> ・地震（震度4以下） ・大雨、洪水、暴風、大雪警報 	安全確保 情報収集	被害等の報告があれば、職員体制を決定
<ul style="list-style-type: none"> ・地震（震度5弱） ・特別警報 ・津波注意報 ・四日市市内に避難勧告および避難指示 ・風水害による局地的被災 ・その他緊急時や災害と思われる事態が生じた場合 	<出勤途中又は出先> 安全確保 周囲の状況等情報を収集しながら行動する <建物内で勤務中> 安全確保、情報収集 安否確認を行う	三課長が情報を収集し、常務理事と協議し職員体制を決定
<ul style="list-style-type: none"> ・地震（震度5強以上） ・津波警報 ・風水害による広範囲被災 	直ちに命を守る行動をする 情報収集に努め、安全を確保しながら、出勤 （出勤不可能であれば電話、メール等で所属長に連絡） 職員参集判断フローチャート参照のもと、行動	全職員指定場所に参集 【職員参集判断フローチャート参照】

< 休日、夜間の対応（帰宅途中も含む） >

状 態	行 動	参集者
<ul style="list-style-type: none"> ・地震（震度4以下） ・大雨、洪水、暴風、大雪警報 	安全確保、情報収集	被害等の報告があれば、職員体制を決定
<ul style="list-style-type: none"> ・地震（震度5弱） ・特別警報 ・津波注意報 ・四日市市内に避難勧告および避難指示 ・風水害による局地的被災 ・その他緊急時や災害と思われる事態が生じた場合 	安全確保、情報収集 安否確認を行う いつでも出勤可能な体制で、自宅待機	三課長が情報を収集し、常務理事と協議し、職員体制を決定
<ul style="list-style-type: none"> ・地震（震度5強以上） ・津波警報 ・風水害による広範囲被災 	直ちに命を守る行動をする 情報収集に努め、安全を確保しながら、出勤 ※ 夜間であれば、夜明けを待ち行動 （出勤不可能であれば電話、メール等で所属長に連絡） 職員参集判断フローチャート参照のもと、行動	全職員指定場所に参集 【職員参集判断フローチャート参照】

※ 被害等あれば、職員は所属長へ報告。所属長は各職員の報告を取りまとめ、担当課長へ報告。課長は常務理事へ報告を行う。

※ 出先等で、被災した場合は、所属長へ被災状況を報告する。

2. 参集場所とその他方法

(1) 参集場所

○ 常務理事、課長、課長補佐、室長 四日市市総合会館

○ 各所属長以下 勤務場所

災害等で参集場所が使用できない場合は、場所を変更する。その際は、災害伝言ダイヤル等の連絡方法により指示をする。

(2) 参集の方法

災害などの状況により、可能な方法で（自転車等も含め）安全なルートを使用し参集。参集後は所属長にその旨を報告し、指示があるまでは参集場所で待機する。通常から方法、ルート、所要時間を考慮しておくこと。

(3) 参集時の持ち物

初動において長時間勤務拘束の可能性があることから、下記の持ち物を例として用意しておく。

種 類	品 物 (例)
身回り品	タオル、着替えなど
通信機器	携帯電話、充電器、ノートパソコンなど
消耗品	文具など
その他	ラジオ、懐中電灯、乾電池、飲料水、食糧など

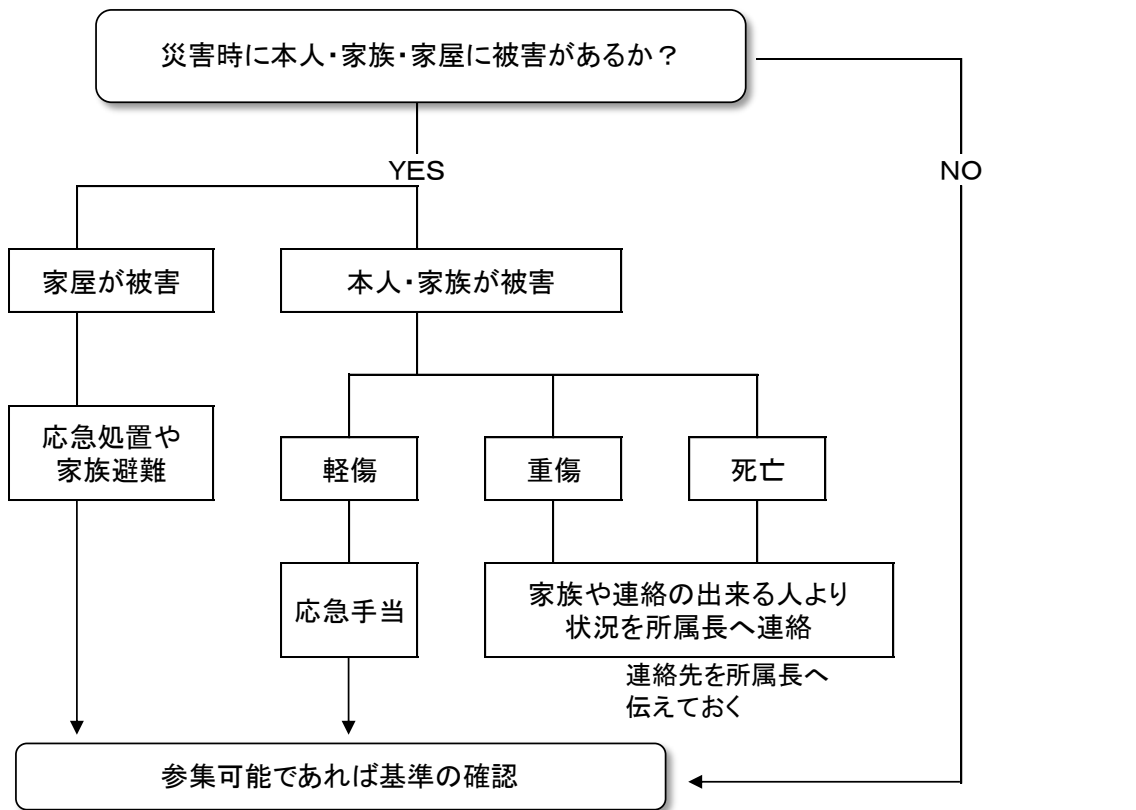
3. 職員参集判断フローチャート

勤務時間外に災害が発生したとき、職員は参集判断フローチャートに基づき、家族の安否確認などを行い、対応が必要な場合は緊急対応を行った上で、判断し、参集する。参集できない場合は所属長に連絡する。また、近隣住民への支援が必要な場合は支援を行い、その後に参集する。

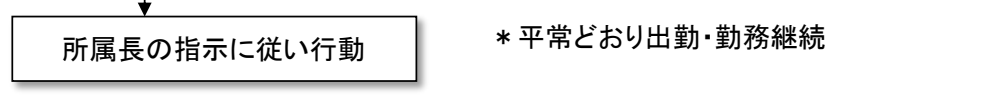
また、平素は近隣住民に社協職員としての災害時の役割について理解が得られるよう努める。

【職員参集判断フローチャート】

夜間・休日・時間外



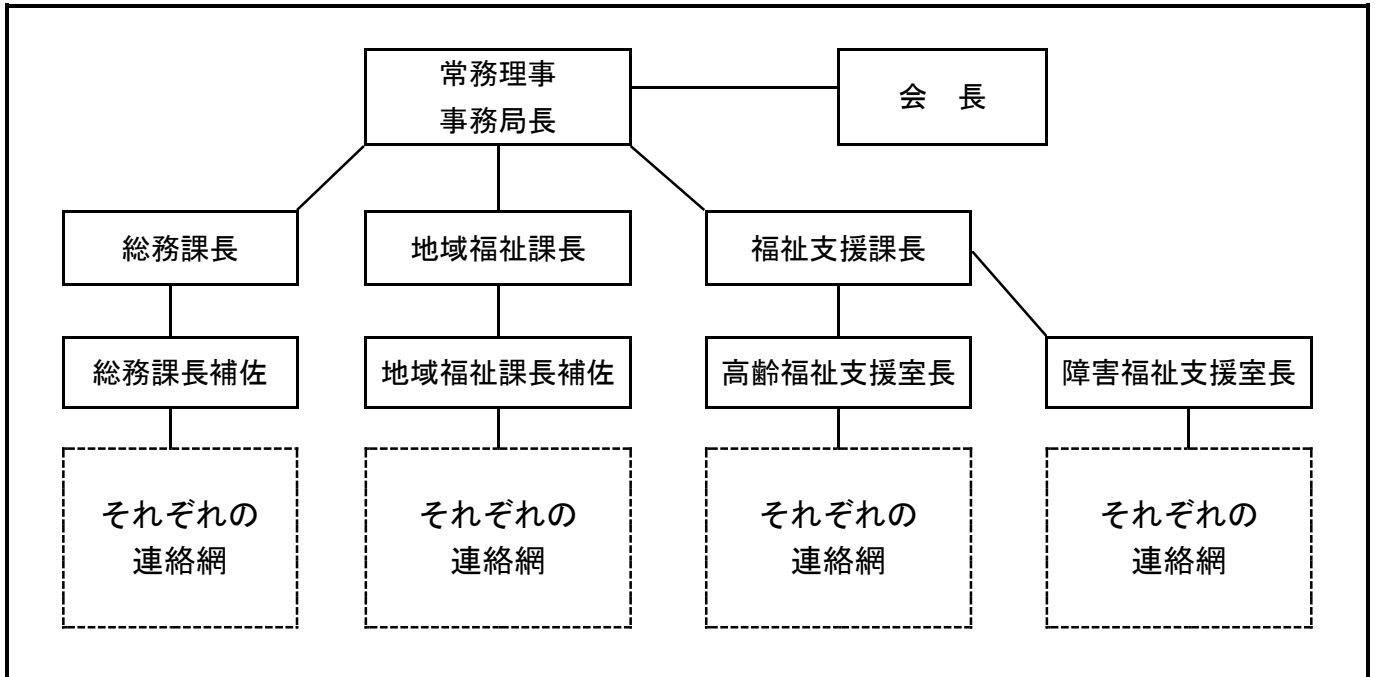
平日・勤務中



4. 災害時の連絡体制

通常の緊急連絡の際には下記のとおり部署ごとに電話による連絡網を使用して行うが、電話による情報の伝達が困難である場合は、災害伝言ダイヤルやメール等を活用して行うものとする。

電話連絡網



5. 安否の確認・出勤可否の報告

(1) 職員および各所属長

所属長等は所属する職員の安否について確認を行い、参集可能状況を把握する。

職員や家族等が被害にあっている場合は、状況を「職員および家族等の安否確認報告書」【別紙1】をもとに所属長へ報告する。

[報告する内容]

- ①各職員の個人の被災状況を確認
 - 自分がケガをしたかどうか?
 - 家族にケガがあるかどうか?
 - 自宅、住宅地の近隣の様子
- ②出勤の可否の確認
 - 出勤可能であれば
 - 出勤不可能であれば

具体例 「〇〇時頃出勤予定」「〇〇の為、出勤できない。出勤予定日は〇日」

「近隣〇〇川が決壊して床下浸水〇cmです。しかし、自宅は大丈夫です、自分や家族にケガはありません、子どもの世話をしてくれる人として親族にお願いいたしますので確保できしだい出勤します。出勤予定時間は〇〇時です。」・・・

(2) 所属長および担当課長

各所属長は「緊急・災害等被害確認報告書」【別紙2】をもとに各担当課長へ報告し、各課長は所属長からの報告を取りまとめ、常務理事に報告する。

【別紙1】

職員および家族等の安否確認報告書						
報告日時		平成 年 月 日		午前・午後 時 分		
所在地						
報告者(氏名)		(続柄:)		連絡先		
被害状況	人的被害状況	本人の状況(職員)		被害なし・軽傷、重傷()・死亡		
		負傷者の状況	・死亡者			
			・負傷者 状況 ()...			
			()...			
	・安否不明者					
物的被害状況(家屋等)		<input type="checkbox"/> 被害あり(被害の概要) <input type="checkbox"/> 被害なし (避難先:)				
ライフラインの状況		電気	<input type="checkbox"/> 使用可能	<input type="checkbox"/> 使用不可能	(復旧見込み: 月 日)	
		ガス	<input type="checkbox"/> 使用可能	<input type="checkbox"/> 使用不可能	(復旧見込み: 月 日)	
		水道	<input type="checkbox"/> 使用可能	<input type="checkbox"/> 使用不可能	(復旧見込み: 月 日)	
周囲の状況	(わかる範囲で) 他に誰か怪我人は? 周囲の建物の状況は? 近隣の河川の様子は?					
医療福祉要請	医療・福祉の要請	<input type="checkbox"/> 要 (内容:) <input type="checkbox"/> 不要				
	その他の要請	<input type="checkbox"/> 要 (内容:) <input type="checkbox"/> 不要				
出勤予定時間	可能() ・ 不可能(理由:)					
備考						

【別紙 2】

緊急・災害等被害確認報告書 ※所属長等とりまとめ用										
報告日時		平成 年 月 日			午前・午後			時 分		
施設名称										
報告者						連絡先				
対応状況	利用者引渡状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了()								
	避難状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 未完了								
		未完了の理由								
	避難先									
被害状況	人的被害状況	利用者	死者	人	重傷者	人	軽症者	人	不明	人
		施設職員	死者	人	重傷者	人	軽症者	人	不明	人
		負傷者の状況								
	物的被害状況 (建物、備品等)	<input type="checkbox"/> 被害あり(被害の概要)								
		<input type="checkbox"/> 被害なし	(避難先:)							
ライフラインの状況	電気	<input type="checkbox"/> 使用可能 <input type="checkbox"/> 使用不可能 (復旧見込み: 月 日)								
	ガス	<input type="checkbox"/> 使用可能 <input type="checkbox"/> 使用不可能 (復旧見込み: 月 日)								
	水道	<input type="checkbox"/> 使用可能 <input type="checkbox"/> 使用不可能 (復旧見込み: 月 日)								
物資状況	飲料水	<input type="checkbox"/> 充足 <input type="checkbox"/> 不足		医薬品	<input type="checkbox"/> 充足 <input type="checkbox"/> 不足		食料	<input type="checkbox"/> 充足 <input type="checkbox"/> 不足		
	その他不足している物資									
引渡協力要請		<input type="checkbox"/> 要 (内容:) <input type="checkbox"/> 不要								
医療福祉要請	医療・福祉の要請	<input type="checkbox"/> 要 (内容:) <input type="checkbox"/> 不要								
	その他の要請	<input type="checkbox"/> 要 (内容:) <input type="checkbox"/> 不要								
他施設からの受入れ可否		<input type="checkbox"/> 可能(人) (条件等:) <input type="checkbox"/> 不可能								
備考										